

ほっかいどうの社会保障

2016年12月 2日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

国保都道府県単位化でも 一般会計からの法定外繰り入れ可

北海道国保運営協議会で、道も説明

11月19、20日に行われた地域社保協活動交流集会の2日目は、国保都道府県単位化の下で国保改善運動をどうすすめるかなどをテーマに学習交流しました。



保険料を決めるのは市町村 2月に道の説明会予定

北海道生活と健康を守る会連合会の佐藤宏和事務局長が、「国保改善の課題と運動」と題して、小講演しました。北海道の都道府県単位化の検討状況や問題点と今後の予定について報告し、保険料は各市町村が決めるもので、一般会計から法定外繰り入れは禁止されていないことなどを強調しました。

北海道に対して、納付金や標準保険料の設定、国保運営方針などを住民本位にさせること。国に対しては、医療費の抑制はやめて、補助金の大幅増額などを求める取り組みの重要性を訴えました。

北海道社保協は、運営方針の素案ができる2月上旬に、北海道の説明会を予定しています。

北海道社保協は、運営方針の素案ができる2月上旬に、北海道の説明会を予定しています。

安倍「改革」に対して自治体とともに

安倍政権は、医療や介護などの改悪を準備しています。大須賀事務局次長が、前日（11/18）に公表された財政制度等審議会の「2017年度予算の編成等に関する建議」の要点を説明。社会保障費関係費の伸びを5000億円に確実に抑制するために、医療・介護分野を中心に、年金、生活保護、雇用、障害福祉の分野での具体的な抑制案を紹介して、たたかひの必要性を訴えました。

集会には、医療と介護をよくする北後志の会代表も参加し、「余市町が周辺市町村と比べて、子ども医療費助成の対象が狭いため運動を行っている。社会保障はたくさんの課題もあり、社保協への加盟も検討したい」と述べました。

11月29日に行われた第2回北海道国保運営協議会で、北海道は、都道府県単位化の下での保険料について「**都道府県が保険者になっても、市町村も保険者であり続けるので、基金の利用や一般会計繰入などの裁量は市町村に残される**」と説明しています。

北海道の子ども医療費助成拡充に向けて、関係団体が懇談

11月15日、北海道の子ども医療費助成制度の拡充を求めて、新婦人の会、道教組、保育連、社保協などの代表が集まり、懇談しました。各市町村が子ども医療費助成制度を拡充している中、北海道の助成制度は、他県と比べて、対象年齢も低く、窓口負担も重い実態を確認しあいました。

この間、新婦人の会が、北海道に対して子ども医療費を中学生まで無料にすることを求める署名などの取り組みをしてきましたが、改めて、幅広い団体、個人とともに、制度の拡充を求める取り組みについて懇談を続けることを確認しあいました。

中学生まで助成している都府県	
外来	福島・群馬・東京・静岡・京都・兵庫・鳥取など
入院	山形・福島・群馬・千葉・東京・神奈川・長野・静岡・愛知・兵庫・奈良・鳥取・大分・沖縄など

北海道	窓 口 負 担				所得制限あり
	3歳未満	3歳～就学前		小学生	
年齢		非課税世帯	課税世帯	非課税世帯	課税世帯
外来	無 料	1割 (月上限 12000円)		3割	
入院 (入院時食事療養費除く)	(初診時一部負担金有)	1割 (月上限 44400円)		無 料	1割 (月上限 44400円)

自治体に対する子ども医療費助成事業へのペナルティ廃止

(国保の国庫負担減額調整措置) 11.30 社会保障審議会医療保険部会

厚生労働省
自治体代表

対象 年齢未就学児を軸に検討 実施が2018年度から
対象年齢にかかわらず全廃を要望

